

上下水道のしおり



保存版

★お客さま情報記入欄★

◆お客様番号

	-	
--	---	--

◆料金お支払い月

お支払い月は2か月に1度（奇・偶数月）です。

※お住まいの地域により、料金のお支払い月が異なります。



水戸市 上下水道局

みとちゃん

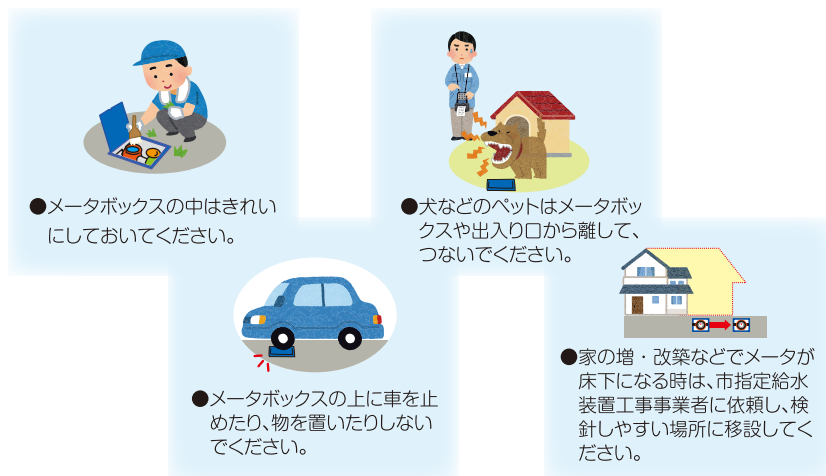
上下水道事業はお客さまからいただいた上下水道料金※で経営しています

※水道料金、下水道使用料の総称です。



水戸市上下水道局は、市民の皆さまに安全で安心な水をお届けするために、また、生活排水を処理して快適で衛生的な生活を支えるために、上下水道施設の日々の点検や整備を行っています。これらの費用は、基本的にお客さまである市民の皆さまからいただいた上下水道料金でまかっています。**市民の皆さまに上下水道料金をお支払いいただくことで、私たちは事業を営むことができます。**
上下水道料金の期限内納付にご協力をお願いいたします。

正確な検針ができるようご協力をお願いします



検針票について

検針は**2か月に1回**です。※口径40mm以上のものは1か月に1回検針します。

下水道（農業集落排水を含む）を使用している場合は、下水道使用料もあわせて請求いたします。お客さまがお使いの水量や料金については、検針の際に投かんする「使用水量等のお知らせ（検針票）」をご覧ください。

●お客様番号

お問合せの際はこちらの番号をお知らせください。

●口径

お客さまが使用しているメーターの口径です。

このお知らせでのお支払いはできません。

使用水量等のお知らせ

今回検針日 令和 8年 3月23日

令和 8年 4月ご請求予定分

12365

使用場所
水戸市中央1丁目4番1号
水戸マンション123号室

水戸 太郎

様

使用期間 令和 8年 1月23日～令和 8年 3月23日

検針員 OO

お客様番号	メーター番号	口径 (mm)	道順番号	用途
000001234-002	08-98765	13	0101-0000-1010-99	一般用

水道		下水道	
今回指針	310	今回指針	
前回指針	270	前回指針	
メーター取替時の水量		メーター取替時の水量	
今回使用水量	40 m ³	今回使用水量	40 m ³
前回使用水量	34 m ³	前回使用水量	34 m ³
前年同期使用水量	30 m ³	前年同期使用水量	30 m ³

今回のご請求予定額

今回口座振替予定日 令和 8年 4月26日

水道料金	下水道使用料
5,830 円 (530 円)	5,979 円 (543 円)

請求予定額 11,809 円 (1,073 円) ※0円は各消費税等相当額(税率10%)。枠内の各金額は消費税等を含めた金額です。

通常と異なる使用状況のときやお知らせがある際にはこの欄に記載します。

●今回使用水量

今回検針分の使用水量です。

●請求予定額

お支払いしていただく料金です。

※口座振替でお支払いしているお客さまには右側に領収書等が付いています。

※このお知らせにより直接集金にお伺いすることはありません。

上下水道料金の算出方法

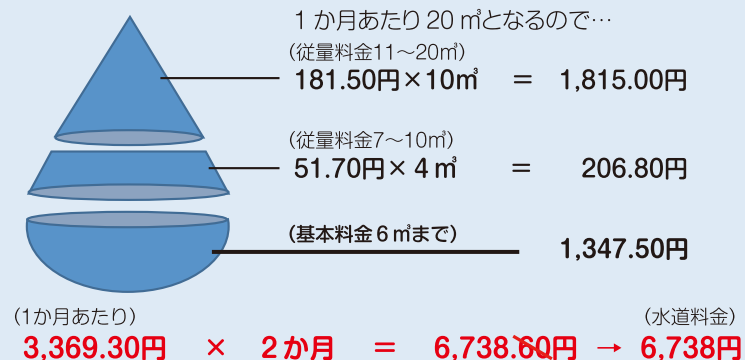
基本料金に加えて、使用する水量にあわせて従量(超過)料金が発生します。

ご請求額は基本料金と従量(超過)料金を合計した金額となります。
(1円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てます。)

※下水道を使用していない場合は、下水道使用料はかかりません。

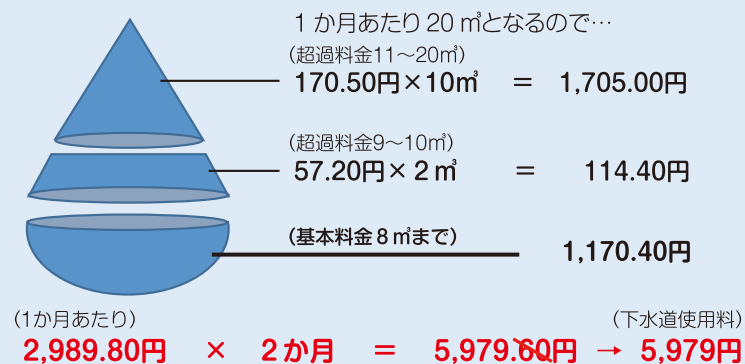
■水道料金の算出方法

例：一般家庭(口径 20mm)が2か月で 40 m³を使用した場合



■下水道使用料の算出方法

例：一般家庭が2か月で 40 m³を使用した場合



水道料金

料金表<1か月につき>

(消費税等10%を含む)

用途	メータ 口径 mm	基本料金		従量料金（1 m ³ あたり）					
		基本 水量 m ³	金額						
一般用	13	6	893.20円	7～10m ³ 51.70円	11～20m ³ 181.50円	21～30m ³ 200.20円	31～50m ³ 218.90円	51～200m ³ 261.80円	201m ³ ～ 284.90円
	20		1,347.50円						
	25		1,733.60円						
	40		3,526.60円	1～20m ³ 181.50円					
	50		6,457.00円						
	75		14,179.00円						
	100		24,147.20円						
	150		49,579.20円						

(令和8年4月現在)

下水道使用料

料金表<1か月につき>

(消費税等10%を含む)

基本料金	超過料金 (1 m ³ あたり)					
8 m ³ まで 1,170.40円	9~10m ³ 57.20円	11~20m ³ 170.50円	21~30m ³ 182.60円	31~50m ³ 200.20円	51~200m ³ 225.50円	201m ³ ~ 258.50円

(令和8年4月現在)

上下水道料金早見表

2か月分

(単位：円、消費税等10%を含む)

口径 水量	13mm			20mm			25mm		
	水道料金	下水道使用料	合計	水道料金	下水道使用料	合計	水道料金	下水道使用料	合計
0m ³	1,786	0	1,786	2,695	0	2,695	3,467	0	3,467
1m ³	1,786	2,340	4,126	2,695	2,340	5,035	3,467	2,340	5,807
2m ³									
3m ³									
4m ³									
5m ³									
6m ³									
7m ³									
8m ³									
9m ³									
10m ³									
11m ³									
12m ³									
13m ³	1,838	2,340	4,178	2,746	2,340	5,086	3,518	2,340	5,858
14m ³	1,889		4,299	2,798		5,138	3,570		5,910
15m ³	1,941		4,281	2,850		5,190	3,622		5,962
16m ³	1,993		4,333	2,901		5,241	3,674		6,014
17m ³	2,044	2,398	4,442	2,953	2,398	5,351	3,725	2,398	6,123
18m ³	2,096	2,455	4,551	3,005	2,455	5,460	3,777	2,455	6,232
19m ³	2,148	2,512	4,660	3,056	2,512	5,568	3,829	2,512	6,341
20m ³	2,200	2,569	4,769	3,108	2,569	5,677	3,880	2,569	6,449
21m ³	2,381	2,740	5,121	3,290	2,740	6,030	4,062	2,740	6,802
22m ³	2,563	2,910	5,473	3,471	2,910	6,381	4,243	2,910	7,153
23m ³	2,744	3,081	5,825	3,653	3,081	6,734	4,425	3,081	7,506
24m ³	2,926	3,251	6,177	3,834	3,251	7,085	4,606	3,251	7,857
25m ³	3,107	3,422	6,529	4,016	3,422	7,438	4,788	3,422	8,210
26m ³	3,289	3,592	6,881	4,197	3,592	7,789	4,969	3,592	8,561
27m ³	3,470	3,763	7,233	4,379	3,763	8,142	5,151	3,763	8,914
28m ³	3,652	3,933	7,585	4,560	3,933	8,493	5,332	3,933	9,265
29m ³	3,833	4,104	7,937	4,742	4,104	8,846	5,514	4,104	9,618
30m ³	4,015	4,274	8,289	4,923	4,274	9,197	5,695	4,274	9,969

(令和8年4月現在)

2か月分

(単位：円、消費税等10%を含む)

口径 水量	13mm			20mm			25mm		
	水道料金	下水道使用料	合計	水道料金	下水道使用料	合計	水道料金	下水道使用料	合計
31m ³	4,196	4,445	8,641	5,105	4,445	9,550	5,877	4,445	10,322
32m ³	4,378	4,615	8,993	5,286	4,615	9,901	6,058	4,615	10,673
33m ³	4,559	4,786	9,345	5,468	4,786	10,254	6,240	4,786	11,026
34m ³	4,741	4,956	9,697	5,649	4,956	10,605	6,421	4,956	11,377
35m ³	4,922	5,127	10,049	5,831	5,127	10,958	6,603	5,127	11,730
36m ³	5,104	5,297	10,401	6,012	5,297	11,309	6,784	5,297	12,081
37m ³	5,285	5,468	10,753	6,194	5,468	11,662	6,966	5,468	12,434
38m ³	5,467	5,638	11,105	6,375	5,638	12,013	7,147	5,638	12,785
39m ³	5,648	5,809	11,457	6,557	5,809	12,366	7,329	5,809	13,138
40m ³	5,830	5,979	11,809	6,738	5,979	12,717	7,510	5,979	13,489
41m ³	6,030	6,162	12,192	6,938	6,162	13,100	7,711	6,162	13,873
42m ³	6,230	6,344	12,574	7,139	6,344	13,483	7,911	6,344	14,255
43m ³	6,430	6,527	12,957	7,339	6,527	13,866	8,111	6,527	14,638
44m ³	6,630	6,710	13,340	7,539	6,710	14,249	8,311	6,710	15,021
45m ³	6,831	6,892	13,723	7,739	6,892	14,631	8,511	6,892	15,403
46m ³	7,031	7,075	14,106	7,939	7,075	15,014	8,712	7,075	15,787
47m ³	7,231	7,257	14,488	8,140	7,257	15,397	8,912	7,257	16,169
48m ³	7,431	7,440	14,871	8,340	7,440	15,780	9,112	7,440	16,552
49m ³	7,631	7,623	15,254	8,540	7,623	16,163	9,312	7,623	16,935
50m ³	7,832	7,805	15,637	8,740	7,805	16,545	9,512	7,805	17,317
51m ³	8,032	7,988	16,020	8,940	7,988	16,928	9,713	7,988	17,701
52m ³	8,232	8,170	16,402	9,141	8,170	17,311	9,913	8,170	18,083
53m ³	8,432	8,353	16,785	9,341	8,353	17,694	10,113	8,353	18,466
54m ³	8,632	8,536	17,168	9,541	8,536	18,077	10,313	8,536	18,849
55m ³	8,833	8,718	17,551	9,741	8,718	18,459	10,513	8,718	19,231
56m ³	9,033	8,901	17,934	9,941	8,901	18,842	10,714	8,901	19,615
57m ³	9,233	9,083	18,316	10,142	9,083	19,225	10,914	9,083	19,997
58m ³	9,433	9,266	18,699	10,342	9,266	19,608	11,114	9,266	20,380
59m ³	9,633	9,449	19,082	10,542	9,449	19,991	11,314	9,449	20,763
60m ³	9,834	9,631	19,465	10,742	9,631	20,373	11,514	9,631	21,145

(令和8年4月現在)

お支払い方法

口座振替 おすすめ！ 便利！

金融機関の口座を登録していただくことで、**隔月10日**(10日が土曜、日曜、または祝日の場合は翌営業日)に自動振替にてお引き落としいたします。

※令和8年9月請求分までは、26日が引き落とし日となります。

【申込方法】

預貯金通帳、通帳印、「納入通知書」または「使用水量等のお知らせ」をお持ちのうえ、口座のあるお取扱い金融機関またはお客様受付センター(☎029-231-4111)へお申込みください。

※お取扱い金融機関はホームページをご覧ください。

クレジットカード

【申込方法】

はじめに登録が必要です。申込書はお客様受付センターにあります。郵送をご希望の方は電話でお客様受付センター(☎029-231-4111)までご連絡ください。

利用できるクレジットカード(注)デビットカードはご利用できません。



※窓口での料金お支払いの際には、クレジットカードはご利用できません。
※転居された場合、自動継続はできませんので、改めてお申込みが必要です。

スマートフォン決済アプリ

スマートフォン決済アプリを利用し、納入通知書に印字されたバーコードを読み取ってお支払いください。領収書は発行されないため、二重払いにご注意ください。



※通信料はお客様のご負担となります。
※支払方法の追加を予定しています。
追加した場合は、ホームページに掲載します。

納入通知書

現地発行または郵送で届いた納入通知書をお持ちのうえ、お取扱い金融機関またはコンビニエンスストアにて、期限内にお支払いください。

※お支払い方法を変更する場合は、お客様受付センターへお問合せください。

こんなときは

このしおりに掲載している「こんなときは」の詳細や、指定給水装置工事事業者一覧、下水道工事指定店一覧などをホームページに掲載しています。



Q 水道工事・下水道工事の指定工事事業者ってなに？

A 工事を行うために、必要な一定の資格を持っていて、水戸市の指定を受けている指定給水装置工事事業者、下水道工事指定店の総称です。

この指定工事事業者以外の工事は、**違反工事**となります。

その場合、工事がやり直しになったり、過料を科せられたりすることがあるため、注意してください。

水戸市のホームページに指定工事事業者一覧を掲載しています。上記の二次元コードを読み取ってご確認ください。

電話でのお問合せの場合は、下記連絡先までお願いします。

水道工事…給水課 ☎029-231-4112

下水道工事…下水道計画課 ☎029-350-8508

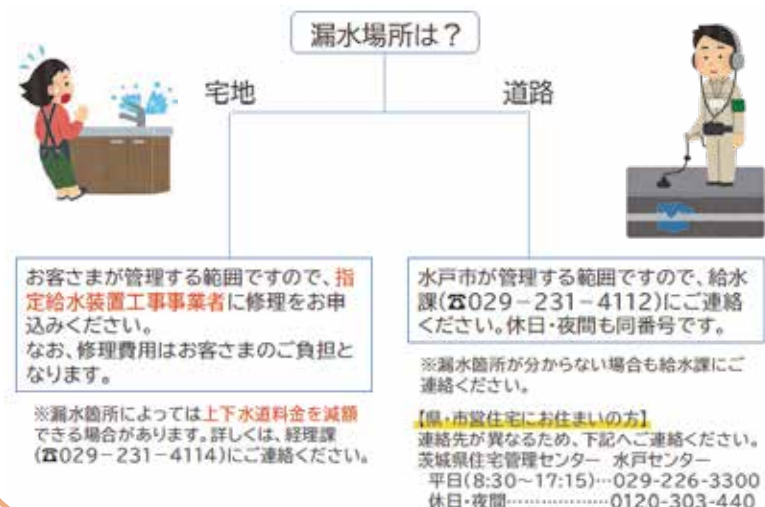
Q 工事を申込みたい！！

A **必ず指定工事事業者へお申込みください。**
(水道や下水道の新設・改造・撤去)

なお、水道の蛇口のコマの取替えなど、簡易な修理に関してはお客様まで行うことができます。

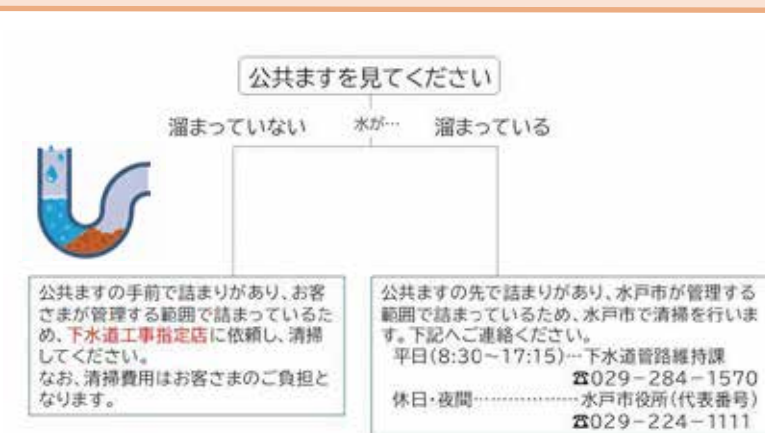
※指定工事事業者に工事を依頼するときは、**工事の前に見積もり**をとり、**工事金額・期間・支払い方法**などを明確にした上で、**契約**しましょう。

Q 水道が漏水しているんだけど…



※上水道の管理する範囲はP15、16をご覧ください！

Q 下水道管が詰まっている気がする…



※下水道の管理する範囲はP17、18をご覧ください！

Q 水道の使用量が急に増えた！！

A 見えないところで漏水している可能性があります。

下記のようにお調べください。

step 1 : 家の蛇口をすべて閉める

step 2 : メータのパイロットを調べる



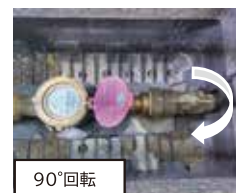
少しでもパイロットが回っていたら、どこかパイロットで水が漏れています。すぐに指定給水装置工事業者に修理をお申込みください。

Q 応急処置として水を止めたい！！

A メータボックス内のバルブを時計回りに回して閉めてください。

※古いバルブには閉まりにくいものがあるため、そのときは無理に締め付けしないでください。

※バルブ2・バルブ3は操作中に水が出ることがありますが、全開または全閉になるまで回すと止まります。



バルブ1



バルブ2



バルブ3

Q 水洗トイレの水が止まらない！！

A 修理をお申込みください。

タンクの止水栓をドライバーなどで閉めて、指定給水装置工事業者または器具メーカー・販売店へ修理をお申込みください。

Q 水道水がにごっているんだけど？

A しばらく水を出し続けていただくと透明になります。

水道工事などで、水道管のサビや空気が、赤い水や気泡による白いにごりとして、**一時的**に出ることがあります。透明になるまで流してからお使いください。



Q 水道水が出ないんだけど…

A **近所一体が出ない**

水道工事を行っていることによる断水の可能性があります。工事の場合は、事前にチラシや広報車などで連絡します。それ以外には、突発事故などが考えられますので、給水課（☎029-231-4112）へご連絡ください。

自分の家だけが出ない

戸建住宅…メータボックス内のバルブが開いているか確認してください。解決しない場合は給水課へご連絡ください。
ビルや集合住宅…受水槽やポンプの故障が考えられるため、管理人へご連絡ください。

Q 雨が降るとトイレからゴボゴボと音がする

A 大量の雨水が下水道管に流れ込み、下水道管の中の空気が上に押し出されることが原因です。

ほとんどの場合は天候の回復及び時間の経過とともに収まりますが、トイレの水が床に飛び散ることがあります。その場合は、ビニール袋に水を入れた「水のう」を置くと、トイレの水ハネを抑える効果があります。



Q 浄水器の販売や工事を勧める業者が訪問に来たけど…

A 水戸市職員が、**浄水器などの販売をあっせんしたり、工事代金をその場で請求したりすることはございません。**

水戸市職員を装った悪質な商法にご注意ください。不審に感じた場合や被害に遭われた場合は、お気軽にお問合せください。



水道に関するご相談 …給水課 ☎029-231-4112

下水道に関するご相談…下水道計画課 ☎029-350-8508

被害に遭われた場合…水戸市消費生活センター ☎029-226-4194

Q 冬の朝、水道水が出てこない…

A 水道管の凍結による可能性があります。

夜に冷え込み、気温が氷点下の日が続くような寒さの厳しい冬は、凍結による水道管の破裂が多くなります。特に風当たりの強いところや日陰、北側にある水道管やメータは早めに冬支度をお願いします。

水道管の防寒対策をしていないご家庭では、早めに指定給水装置工事業者に依頼して**保温材**を取り付けるようお勧めします。

水抜き装置のついていない屋外用の立上り管は、**不凍水栓**（立上り管の中の水を抜いて凍結を防ぐ）に取り替えるようお勧めします。



そのほか、分からないことや困ったことがありましたら、裏表紙をご確認いただき、上下水道局へご連絡ください。

災害時の 飲み水の配布場所

給水拠点

水をためる施設
(貯水槽や配水池)から
飲み水を直接配る場所
※貯水槽：100,000L

仮設給水所

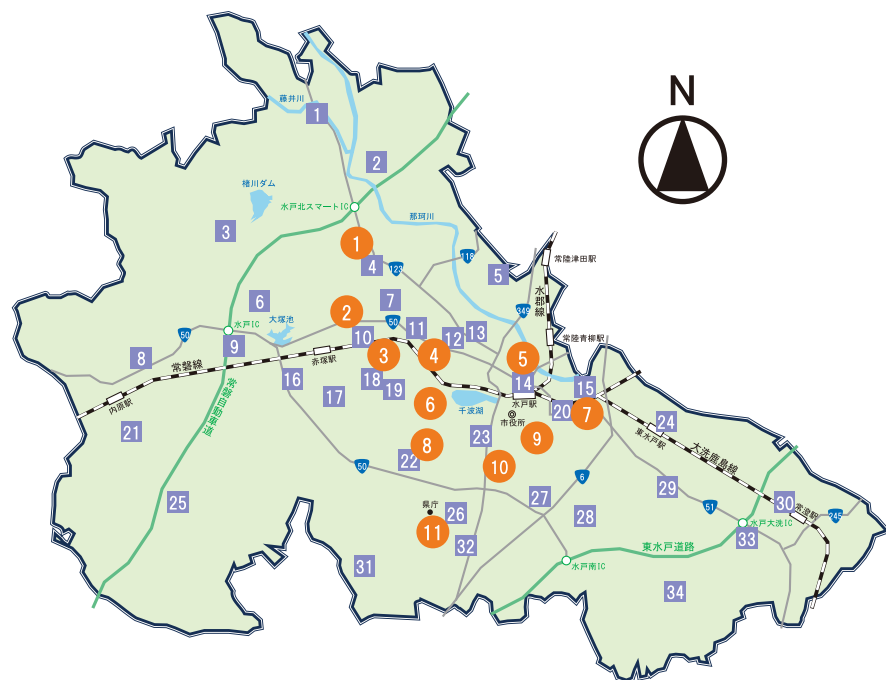
トラック等で運んだ
飲み水を仮設タンクに
移してから配る場所
※仮設タンク：1,000L

災害が発生し断水になった場合、
下の場所のうち、飲み水の配布が
必要な場所を開設します。

開設状況は水戸市のホームページ
や各SNS等でお知らせしますので、
ご確認ください。



飲み水の配布場所（給水所）



●【給水拠点】貯水施設から飲み水を配布

1	渡里小学校	堀町468-1
2	石川小学校	石川4-4035
3	梅が丘小学校	姫子1-827-2
4	東町運動公園	緑町2-3-9
5	三の丸緑地	北見町2-11
6	偕楽園公園(四季の原)	千波町2631

7	十軒町児童公園	東台1-11-1
8	緑岡中学校	見川町2563-81
9	白梅資材置場	白梅2-11-10
10	千波配水池	千波町1508-3
11	笠原中学校	笠原町417-3

■【仮設給水所】運ばれた飲み水を配布

1	飯富 市民センター	飯富町4449-8
2	国田 市民センター	下国井町1212-4
3	山根 市民センター	全隈町78-1
4	渡里 市民センター	堀町466-7
5	柳河 市民センター	柳河町673-1
6	双葉台 市民センター	双葉台2-1-5
7	堀原 市民センター	新原1-9-16
8	妻里 市民センター	有賀町2242
9	上中妻 市民センター	大塚町1157-1
10	石川 市民センター	石川2-4243
11	常磐 市民センター	西原1-3-12
12	新荘 市民センター	新荘2-11-2
13	五軒 市民センター※	五軒町1-2-12
14	三の丸 市民センター	三の丸1-6-60
15	城東 市民センター	城東3-1-47
16	赤塚 市民センター	河和田3-2329-3
17	桜川 市民センター	河和田町2894-4

18	見和 市民センター	見和2-224-1
19	見川 市民センター	見川2-179-1
20	竹隈 市民センター	柳町2-5-8
21	内原 市民センター	内原町1395-6
22	緑岡 市民センター	見川町2563
23	千波 市民センター	千波町114-6
24	上大野 市民センター	吉沼町1768-2
25	鯉淵 市民センター	鯉淵町2989-2
26	笠原 市民センター	笠原町358-5
27	吉田 市民センター	元吉田町1736-5
28	酒門 市民センター	酒門町1374-6
29	稲荷第二 市民センター	栗崎町1695-4
30	下大野 市民センター	下大野町6094-1
31	寿 市民センター	平須町1636
32	吉沢 市民センター	吉沢町243-3
33	稲荷第一 市民センター	大串町2134
34	大場 市民センター	大場町2283-1

※ 市民センター改築中は五軒小学校（金町3-2-25）で配布

ご家庭でできる災害対策

9Lの水の備蓄

1人あたり9Lの水を備蓄しましょう。3人でお住まいの場合は27Lを備蓄しましょう。



容器の準備

給水所で飲み水を受け取るため、ポリタンクや非常用給水袋などをご準備ください。



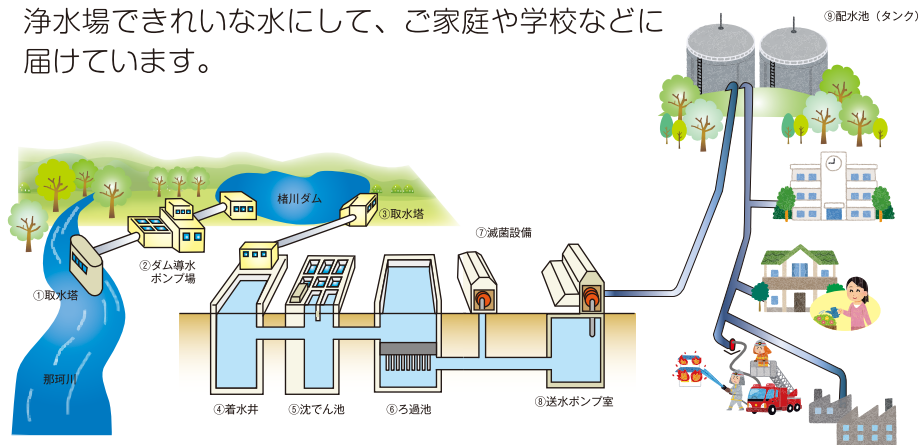
衛生用品の備蓄

非常用トイレやアルコール消毒液など水を使わない衛生用品を備蓄しましょう。



上水道のしくみ

那珂川の水を一度楮川ダムにためます。その後、浄水場できれいな水にして、ご家庭や学校などに届けています。

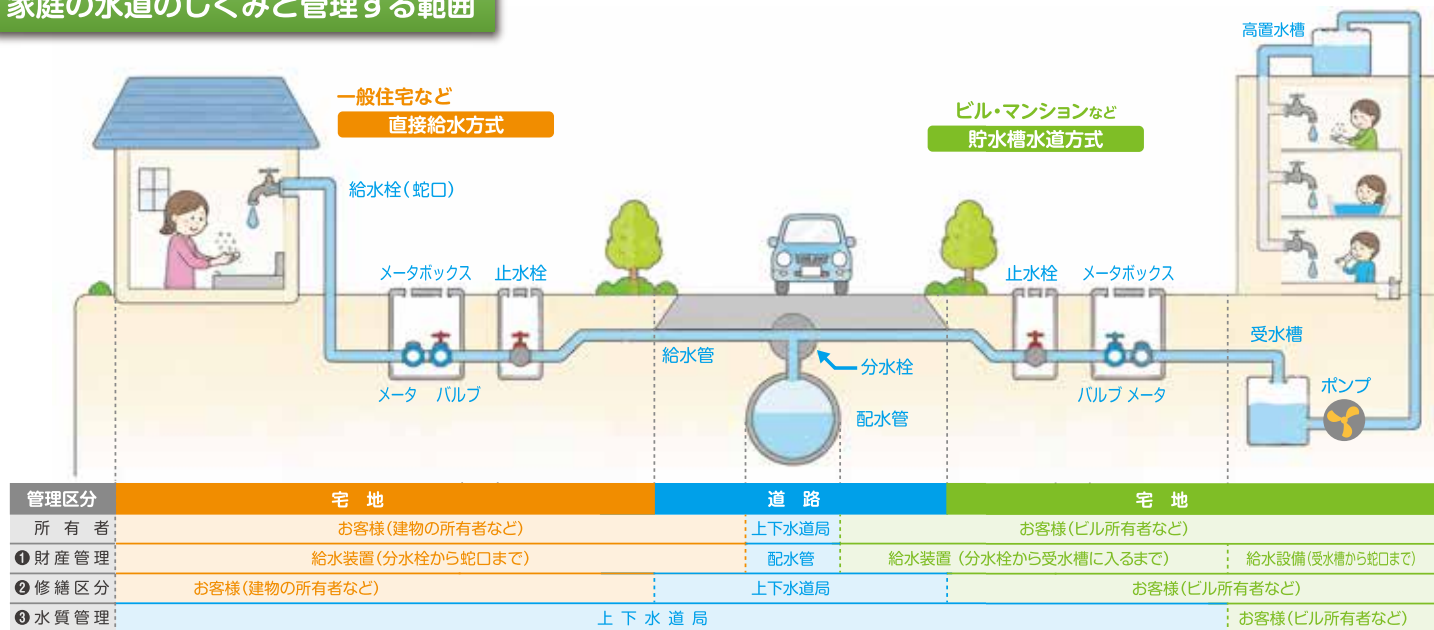


給水装置

配水管から分かれた分水栓、給水管、止水栓、バルブ、メータ、給水栓（蛇口）をまとめて「給水装置」と言います。給水装置は**お客さま個人の財産**です。そのため、給水装置部分の新設・改造・撤去などにかかる費用は、お客さま負担となります。給水装置は水道水を通す大切な装置ですので、水が漏れたり、汚れたりしないように管理してください。

なお、メータは水戸市が貸与している器具であるため、紛失や破損した場合には損害額をご負担いただきます。

家庭の水道のしくみと管理する範囲



貯水槽水道

ビルやマンションなどでは、水道水をいったん受水槽にためて、ポンプで圧力をかけて、各階へ届けます。これを「貯水槽水道」と言います。

この貯水槽水道の設置者は、利用者に安全な水を届けるため、定期的な清掃や点検、水質検査などの適正な管理をする必要があります。

下水道のしくみ

私たちの日常生活や事業活動に伴って発生する汚水は、きれいにしてから自然にかえすことで衛生的な暮らしや美しい自然を守ることができます。

公共下水道は汚水を浄化センターで処理することで、きれいな水に戻して河川などにかえす役割を担っています。

農業集落排水も同様に汚水を各地区ごとの処理場に集め処理しています。

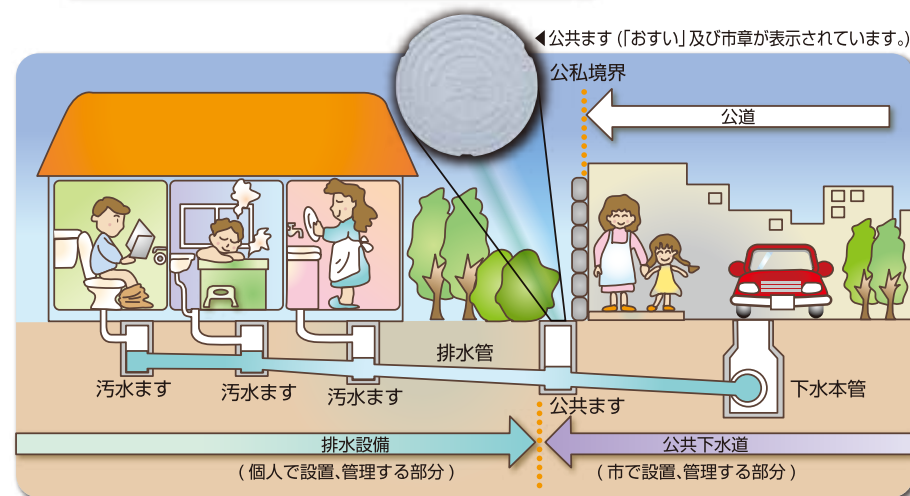
分流式下水道(公共下水道、農業集落排水)

汚水と雨水を、それぞれ污水管と雨水管に分けて流す方法です。

合流式下水道(公共下水道)

汚水と雨水を、1本の下水道管に流す方法です。

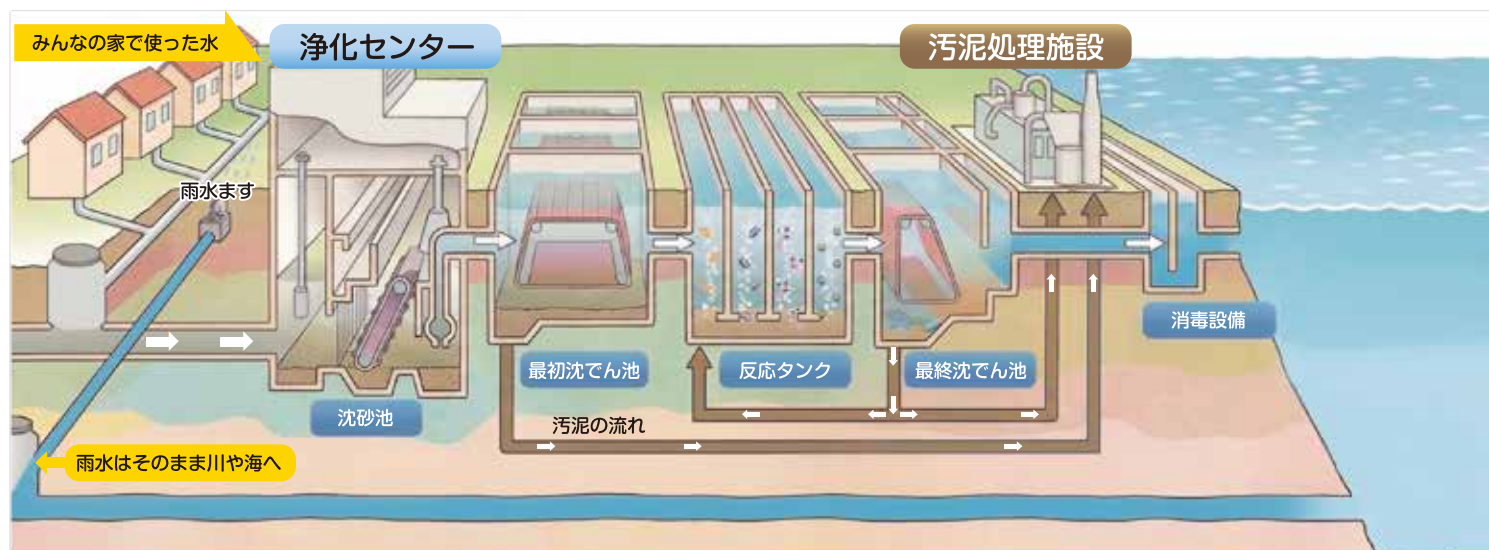
家庭の下水道のしくみと管轄する範囲



排水設備

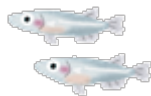
家庭から出た汚水等を公共下水道に排出する設備を指します。

これらの設備は個人の所有物であり、設置や維持は所有者の責任です。



水道水は安全です！

水質を管理している浄水管理事務所内にあるメダカも水質を監視している立派な監視員です。メダカの運動量の変化で、水質の異常が分かるようになっていました。これを「原水水質自動監視装置」と言います。メダカを含め、日々の水質検査によって、水道水の安全を守っています。



水道水とペットボトル水の水質基準の違いって？

- ・水道水(水道法第4条) 水質基準検査項目 **52項目**
(令和8年4月から PFOS 及び PFOA(有機フッ素化合物の総称)追加)
- ・ペットボトル水(食品衛生法第11条)
殺菌又は除菌を行わないもの **15項目**
殺菌又は除菌を行うもの **44項目**



水道水の方が、検査する項目が多く、より水質に厳しいものとなっています。「色」「にごり」「残留塩素」に関しては1日1回以上検査することが水道法施行規則(第15条)で定められています。安全な水道水をお客さまに届けるため、水質管理を徹底しています。

老朽化した水道管を更新しています！

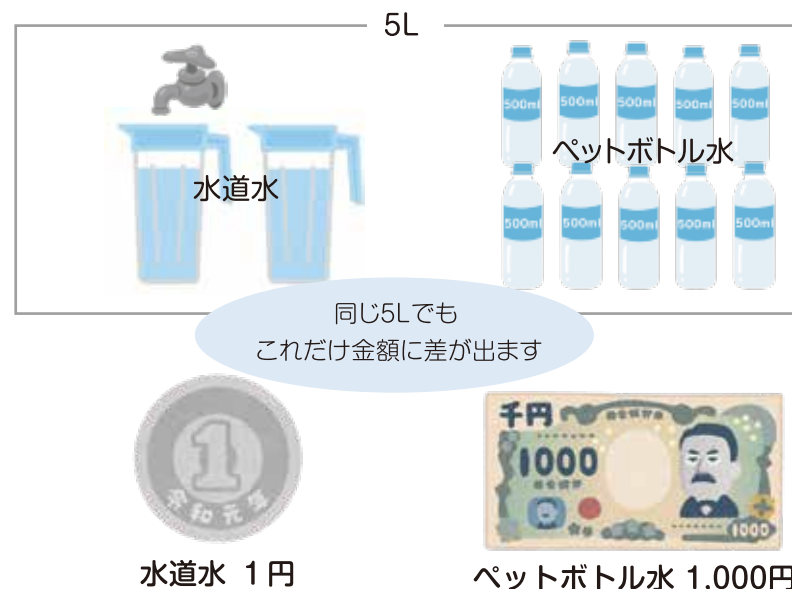
水道管は年数が経てば経つほど老朽化していきます。老朽化した水道管を放置していると、漏水が発生するなど、お客さまに安全な水道水を届けることができなくなるため、水戸市では、老朽化した水道管を計画的に更新しています。

お客さまに安全な水道水を飲んでいただくために、日々検査や整備を行っています。

水道水はとても安いです！

水戸市の水道水は1L **約0.2円**

ペットボトル水500ml 2本(1L) **約200円** として計算すると…



人は1日に3Lの飲料水が必要とされています。つまり比較すると…

	1日分	1か月分	1年分
水道水	0.6円 (0.2円×3L)	18円 (0.6円×30日)	216円 (18円×12か月)
ペットボトル水	600円 (200円×3L)	18,000円 (600円×30日)	216,000円 (18,000円×12か月)

1年間で **215,784円** もの差になります。

コンビニやスーパーなどでペットボトル水を買うよりも、蛇口から出てくる水道水を飲む方が**安くお得**です。

下水道の注意とお願い

下水道はみんなで使う公共の財産です。
一人一人がルールを守って大事に使うことを心がけましょう。

下水道に異物を流さない

→下水道管が詰まって流れなくなってしまうなどのおそれがあります。

排水管の近くには植樹しない

→根が管内に入り、詰まらせてしまうおそれがあります。

污水管に雨水を流さない

→接続してしまうと汚水があふれたり、逆流したりするおそれがあります。

マンホール蓋は絶対に開けない

→落ちて怪我するなど、非常に危険です。

流してはいけないもの

水に溶けないもの 紙おむつ、おしりふき、ウェットティッシュなど	詰まる原因になります。
油類 天ぷら油、ラード、廃油など	下水道管に付着したり、固まったりして下水道管が詰まる原因になります。
揮発性の高い危険物 ガソリン、灯油、シンナーなど	気化して下水道管内で突発的に爆発するおそれがあります。
野菜くず、髪の毛、布類など	詰まるほか、悪臭の原因になります。
薬品 農薬、殺虫剤など	浄化センターの微生物へ悪い影響を与えてしまいます。

※ディスポーザー（台所に設置する生ゴミ粉碎機）については、市が認める製品以外は使用できません。

※飲食店などの方は油分分離機（グリーストラップ）を設置し、こまめな清掃点検を行ってください。

※排水設備の詰まりや排水管などが壊れた場合は、下水道工事指定店へ連絡してください。（排水設備についてはP17、18をご覧ください）

合併処理浄化槽の管理者（使用者）の方へ

お住まいの地域に公共下水道または農業集落排水処理施設が整備されていない場合、生活排水の処理は合併処理浄化槽で行います。

合併処理浄化槽とは、各家庭で設置することができる小規模な装置で、「水洗トイレやキッチン、風呂などからの汚水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための設備」です。

合併処理浄化槽は、優れた機能を持っていますが、その機能を発揮するためには、定期的に**保守点検**と**清掃**を行う必要があります。

また、浄化槽の管理者（使用者）には、保守点検や清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを確認するための**法定検査を年1回受けることが浄化槽法で義務づけられている**ため、適切な管理をお願いします。



※浄化槽の使用を開始するときや管理者が変更になったときなど、浄化槽の使用状況が変更になる場合は、下水道計画課（☎029-350-8508）へ書類の提出が必要です。

— お問い合わせ・ご相談は —

上下水道料金 支払い方法 使用開始・中止 に関すること	水道部お客様受付センター ☎029-231-4111 (さくらスクエア水戸 1 階)
水道 に関すること	水道総務課 ☎029-231-4115 (水戸市役所 6 階)
下水道 に関すること	下水道総務課 ☎029-232-9221 (水戸市役所 6 階)

(住所)

水戸市役所…水戸市中央 1-4-1

水道部お客様受付センター…水戸市中央 1-1-7 さくらスクエア水戸



令和8年6月改訂

みとちゃん